

1 開催日時 令和7年11月11日(火) 開会 午後3時00分
閉会 午後3時30分

2 開催場所 第一本庁舎5階 503・504中会議室

3 出席者 委員 小原 敏治、荻山 孝夫、松尾 雅敏、佐藤 寧娘、
中川 潤一、渡部 嘉夫、石井 晃、金子 誠

事務局 4名

4 答 申

- (1) 小規模事業者資金融資 審査番号1番 原案可決
- (2) 小規模事業者資金融資 審査番号2番 原案可決
- (3) 中小企業運転資金融資 審査番号3番 原案可決
- (4) 中小企業運転資金融資 審査番号4番 原案可決
- (5) 中小企業運転資金融資 審査番号5番 原案可決
- (6) 中小企業運転資金融資 審査番号6番 原案可決

5 審査概要

(1) 小規模事業者資金融資審査番号1番を議題として、事務局説明のあと審査となる。

質 疑：前期比減収減益となった理由は。

事務局：前期は例年より受注も多く利益率の高い案件も多かった。当期が通常通りの水準である。

(2) 小規模事業者資金融資審査番号2番を議題として、事務局説明のあと審査となる。

質 疑：なし

(3) 中小企業運転資金融資審査番号3番を議題として、事務局説明のあと審査となる。

質 疑：なし

(4) 中小企業運転資金融資審査番号 4 番を議題として、事務局説明のあと審査となる。

質 疑：なし

(5) 中小企業運転資金融資審査番号 5 番を議題として、事務局説明のあと審査となる。

質 疑：借入額が短期間で増えている中でのさらなる借入であるが償還可能か。

事務局：大口の受注の予定が継続しており、売上も安定しているため償還能力に懸念はない。

(6) 中小企業運転資金融資審査番号 6 番を議題として、事務局説明のあと審査となる。

質 疑：有形固定資産の内訳は。

事務局：主に倉庫である。

(7) 答申採決

ア	小規模事業者資金融資	審査番号 1 番	原案可決
イ	小規模事業者資金融資	審査番号 2 番	原案可決
ウ	中小企業運転資金融資	審査番号 3 番	原案可決
エ	中小企業運転資金融資	審査番号 4 番	原案可決
オ	中小企業運転資金融資	審査番号 5 番	原案可決
カ	中小企業運転資金融資	審査番号 6 番	原案可決